

令和8年度事業計画書

ジョイセブン(通称)は、平成8年7月に事業を開始し、中小企業の事業主および従業員の福利厚生の実と増進を図るとともに、中小企業の振興発展、地域社会の活性化に寄与することを目的として設立されました。本年、設立30周年という節目の年を迎えることができました。これもひとえに、これまでご加入・ご利用いただいた多くの会員様ならびに関係各位のご理解とご支援の賜物であります。

会員数は令和8年3月1日現在17,460人で、前期比51人の減少となりました。主な要因は退会等によるものですが、今後は人口減少の影響もあり、会員数の減少が懸念されます。そのため、既存会員事業所の維持に努めるとともに、新規会員の確保に向けた取り組みを一層推進してまいります。

経済は緩やかな回復基調にある一方で、企業における人手不足が大きな課題となっています。こうした状況の中、経済産業省が推進する「健康経営」は、労働人口の減少や高齢化の進展を背景に、従業員の健康管理を経営的視点で捉え、健康への投資によって組織の活力や業績向上につながる取り組みです。地元企業においても人材の確保と定着は重要な課題であり、余暇の充実や健康維持を支援するジョイセブンの役割は、ますます重要性を増していくものと考えます。

本年度は設立30周年を記念し、各種事業を企画して、多様化する会員ニーズを的確に捉え、相互扶助の理念のもと、スケールメリットを生かした魅力ある事業を積極的に展開してまいります。会員の皆様が「利用したい」と感じる福利厚生サービスの提供を目指すとともに、地元産業の振興に寄与するため、会員店舗を中心としたご当地事業のさらなる充実にも努めてまいります。

また、通信インフラの発展を踏まえ、従来の紙媒体による情報提供に加え、SNS等を活用した情報発信やインターネットによるチケット販売など、社会情勢に対応した取り組みを検討し、可能なものから順次実施してまいります。あわせて、事務の効率化や経費削減を進め、収支バランスのとれた効率的かつ安定的な運営を推進してまいります。

1. 中小企業勤労者等の総合的な福利厚生事業

(1) 勤労者等の健康の維持増進事業

多くの事業主様のご支持いただいております成人病基本健診又は人間ドックの健診については健康診断事業と一本化して、対象年齢を40歳以上から35歳以上に拡大しまして、健康管理に益々関心をもっていただくよう限度額を定めて助成し、受診助成制度の周知に一層努めます。

(2) 勤労者等の心身のリフレッシュ事業

(a) 観戦・観劇チケット斡旋

勤労者のみなさんが、心身をリフレッシュするため、割引チケットでの観戦・観劇の斡旋については、継続して年間を通じて行っていきます。また、希望の多いチケットや有利なチケットの情報収集及び獲得に努めてまいります。ジョイセブン設立30周年記念の割引も予定しています。

(b) 割引施設等の利用券斡旋

割引補助券についても、年間を通じジョイセブンの協定施設をはじめ、(一社)全国中小企業勤労者福祉サービスセンターが割引協定している全国の宿泊施設やレジャー施設等の割引をあわせ斡旋し、会員の利用による心身のリフレッシュを促進していきます。

(3) 勤労者等の自己啓発、余暇活動事業

(a) バסטツアー

当事業については、余暇を利用して楽しんでいただくためのバस्तツアーを提案するとともに、幅広い年齢層のニーズに対応し、また、季節にあったツアーが開催できるよう旅行会社とタイアップして実施します。人気の高いツアーについては、希望者全員が参加できるように努めます。

(b) 余暇利用事業

余暇を利用して楽しめる事業として、例年好評をいただいている「野菜狩り」「フルーツ狩り」「アユつかみ大会」「ゴルフ大会」「ビール祭り」「スイーツ祭り」等については、引き続き計画し、また割引協定店との契約によるお値打な「味グルメ」を、春・夏・秋の年3回実施します。

会員事業所での買い物や飲食の割引協定制度の賛同を募るとともにその増店に努め、利用促進できるよう会員への便宜を図っていきます。

(c) 各種教室・講習会の開催

勤労者のみなさんの自己啓発や、趣味のための「ビジネス講座」「味噌作り体験」や「料理教室」「ゴルフ教室」などの各種教室や講習会は、継続して開催します。

(d) 会報紙の発行・情報提供

会報誌は、親しまれ読みやすい会報「ジョイセブン」として毎月発行し行きます。各種事業の提供や、その時期にあったお得な情報、会員の関心を引き付けるような情報を発信し、勤労者のみなさんが利用していただけるように努めます

さらに、ホームページによるジョイセブンの事業案内や携帯電話を利用したモバイル会員や、新たにLINEの導入によりリアルタイムでの情報提供サービスなどを積極的に進めます。

また、ジョイセブン設立30周年記念として各種冠事業を行っていきます。

2. 共済給付事業

勤労者のみなさんが、人生の節目や受災時に安心した生活ができるよう、祝金・傷病休業保険金・災害保険金・障害保険金・死亡保険・弔慰金を給付いたします。平成26年度から祝金についてはジョイセブン独自事業として取り組んでおり、その他については一般財団法人全国勤労者福祉・共済振興協会に委託して実施しております。